

健生食輸発1202第1号
令和7年12月2日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産養殖えびのマラカイトグリーン、中国産キンツァイ(芹菜)のテブコナゾール及び葉にんにくのプロシミドン並びにベトナム産パッショングルーツのピラクロストロビン)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和7年11月25日付け健生食輸発1125第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、インド産養殖えびのモニタリング検査において残留農薬等の基準に違反した事例があったことから、モニタリング通知を下記のとおり改正する。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、中国産キンツァイ(芹菜)及び葉にんにく並びにベトナム産パッショングルーツについてのモニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いする。

記

1. 別表第2への追加

- ・インド産養殖えび及びその加工品(簡易な加工に限る。)のマラカイトグリーン

2. 別表第3への追加

- ・インド産養殖えび及びその加工品(簡易な加工に限る。)のマラカイトグリーン(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「PENVER PRODUCTS LIMITED」であるものに限る。)

3. 別表第2からの削除

- ・中国産キンツァイ(芹菜)及びその加工品(簡易な加工に限る。)のテブコナゾール
- ・中国産葉にんにく及びその加工品(簡易な加工に限る。)のプロシミドン
- ・ベトナム産パッショングルーツ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のピラクロストロビン

4. 別表第3から削除

- ・中国産キンツァイ(芹菜)及びその加工品(簡易な加工に限る。)のテブコナゾー

ル（製造者、製造所、輸出者又は包装者が「FUJIAN SHENGLI AGRICULTURAL DEVELOPMENT CO.,LTD.」又は「ZHANGZHOU DEXING DEVELOPMENT CO.,LTD.」であるものに限る。）

- ・中国産葉にんにく及びその加工品（簡易な加工に限る。）のプロシミドン（製造者、製造所、輸出者又は包装者が「FUJIAN SHENGLI AGRICULTURAL DEVELOPMENT CO.,LTD.」又は「ZHANGZHOU DEXING DEVELOPMENT CO.,LTD.」であるものに限る。）
- ・ベトナム産パッショングルーツ及びその加工品（簡易な加工に限る。）のピラクロストロビン（製造者、製造所、輸出者又は包装者が「TNL AGRICULTURAL AND FISHERIES COMPANY LIMITED」であるものに限る。）